

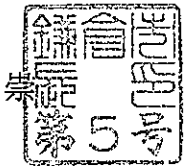
鎌倉総第1229号

令和8年(2026年)8月12日

鎌倉市議会議長

中澤 克之 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当(内線2242・2243)

議会受付番号	文書質問第 9 号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	市 長 (都市整備部道水路調査課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 9 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

令和 7 年度文書質問第 21 号、第 26 号、令和 8 年文書質問第 6 号で質問した内容について、その後も改善がなされていない状況である。

文書質問 6 号では以下のように質問した。

交通管理者、道路管理者それぞれに何うが、違法行為をなぜ何時までも放置するのか。厳しく指導、取り締まりをして改善させられない理由はなにか。今後改善させるつもりはあるのか。改善させるつもりがあるなら、いつまでに、どのような方法で問題の改善をはかるつもりなのか伺う。

答弁を拝見しても問題の改善をはかるつもりがないようにしか思えない。改めて何うが、改善させるつもりがあるなら、いつまでに、どのような方法で問題の改善をはかるつもりなのか、交通管理者、道路管理者それぞれに伺う。

2 質問の理由

一向に改善がはかられないので。

3 答弁を求めるもの

市長

4 答弁

令和 7 年度文書質問第 21 号、第 26 号及び令和 8 年度文書質問第 6 号で回答しましたが、道路管理者として鎌倉市は本件を課題であると認識しています。これまで大船警察署及び地元商店会と年に 1 回程度パトロールを実施し、ルールの周知及び指導を行ってきていますが、一時的には効果があるものの、継続して守られることはなく、十分な改善に至っていません。

令和 8 年度については大船警察署及び地元商店会と 6 月初旬にそれぞれ協議を行い、パトロールの実施回数を年に 4 回程度に増やし、指導を繰り返すことで、改善に至るよう努めてまいります。

第 1 回目を 7 月中旬に実施し、市道上の商品陳列が前回令和 7 年 2 月実施時に比べ解消されていたこと、複数の店舗において、その場で商品・看板等を敷地内に下げた対応が見られたこと、他の店舗等においては、責任者と直接会話をすることができたことなど、パトロールによる効果が得られています。また、警察官がその場で、店舗の責任者や担当者の名前と連絡先を聴取し、記録を取っていた

ことも今後の抑止効果があると考えています。今年度の2回目以降は10月以降に実施する予定です。

年に4回程度行うパトロールと並行して、商品陳列、荷捌きどころにしている店舗については重点的に対策を行う必要があると考えており、別途、それらの店舗に対する指導等の協力を大船警察署に依頼しています。

今後も、大船警察署及び地元商店会と連携し、改善に向けた取組を実施してまいります。

また、本件質問主意書の内容につきまして、大船警察署に見解を求めたところ、次のような回答がありました。

・大船警察署回答

令和8年度文書質問第6号で回答したとおりです。